



No.39

平成27年10月27日発行

おおい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



スーパームーンとホテルうみんぴあ (写真提供: クラブ撮子 猿橋 純氏)

Contents

● こんなことが決まりました.....	2
● 委員会審議.....	4
● 議案審議結果.....	7
● 町政ここが聞きたい! (9月定例会).....	8
● 活動報告.....	14
● あれからどうなったの?.....	15
● 輝く人.....	16

いきいき長寿村改修工事着工

第5回定例会(9月1日~9月29日)では、補正予算や条例の改正、工事請負契約の締結などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、陳情1件の審査を行い、採択しました。

平成26年度の歳入歳出決算認定については、予算決算特別委員会で集中審査を行い、原案のとおり認定しました。

第5回定例会

条例を改正！マイナンバー制度スタート

■平成27年度9月補正予算
●1億3596万1千円
増額

総額135億9356万6千円となる。

□一般会計補正予算
・1億2607万3千円
増額

【全会一致・可決】
■主な歳出

○維持運営基金管理事業
公共用施設維持運営に要する経費の財源を積み立てるもの。
2335万1千円

○戸籍住民基本台帳事務
マイナンバーカード作成にかかる経費等。
328万8千円

○保育園施設等整備補助事業
本郷保育園遊戯室を拡張するため補助するもの。
2147万4千円

○「あっとほーむいきいき

館」保健センター管理運営事業



「ご湯つくり」給湯管漏水のため、改修工事等を行うもの。
324万1千円

○排水路管理事業
本郷地区浸水被害防止工事施工に伴い、用地を購入するもの。
5390万9千円

○治山事業
山田地係で擁壁工、□坂本地係で法面保護工を行うもの。
412万1千円

○県単林道改良事業

林道、谷生大滝線で400mの舗装工事、横谷線で500mの舗装工事を行うもの。
1200万円

○急傾斜地崩壊対策事業
福井県が行う対策工事(4カ所：川上地係、大島地係、三重地係、久坂地係)に対して負担するもの。
517万円

■条例の改正
●おい町個人情報保護条例の一部改正について
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「マイナンバー法」の施行に伴い、本町が保有する特定個人情報について、適正な取扱いを確保し、並びに開示、訂正及び利用停止を実施するための規定の改正、その他所要の改

正を行うもの。

【全会一致・可決】

●おい町手数料徴収条例の一部改正について
社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行に伴い、おい町手数料徴収条例について所要の改正を行うもの。

改正の主な概要は、社会保障・税番号制度において使用する、通知カード及び個人番号カードの再交付の際の手数料を設定するとともに、住民基本台帳カードの交付手数料を削除するもの。

◆再交付手数料
・通知カード
500円/件
・個人番号カード
800円/件

【全会一致・可決】

■工事請負契約等の締結
●いきいき長寿村改修工事
空調用熱源や給湯用熱源の改修等を行うもので、(株)荒木と1億398

万3千800円で契約するもの。

3万8400円で契約するもの。
【全会一致・可決】

●浸水被害改善施設整備(その1)工事
副ヶ裏川からの万一の浸水を防ぐため、当初計画の流域面積8.6畝を9.14畝に拡大等するもので、756万円増額し、(株)荒木と3億9744万円

円で契約するもの。
【全会一致・可決】

■陳情
●地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
【全会一致・可決】

■意見
●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
【全会一致・可決】

委員の任期満了に伴い、次の方が推薦され、議会も認めました。

宮本 恵子 (笹ヶ倉) 庄司 明容 (大島) 【全会一致・可決】

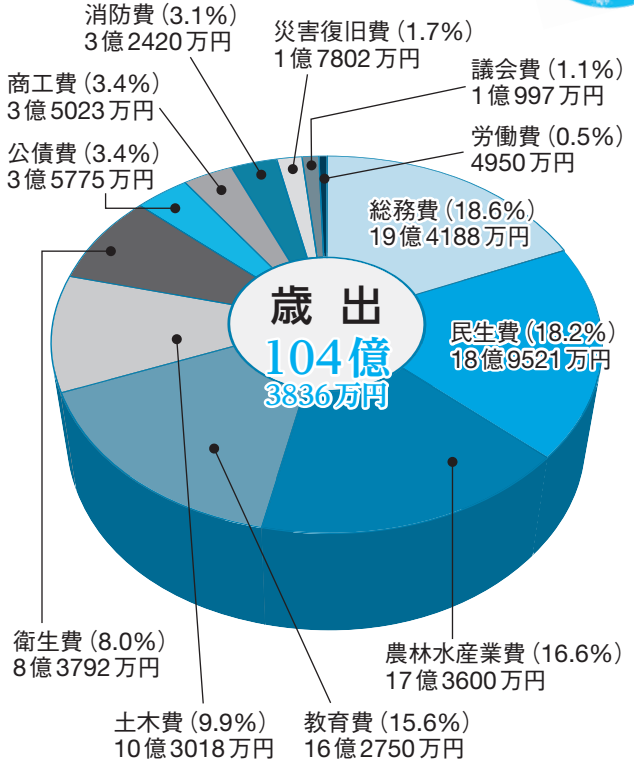
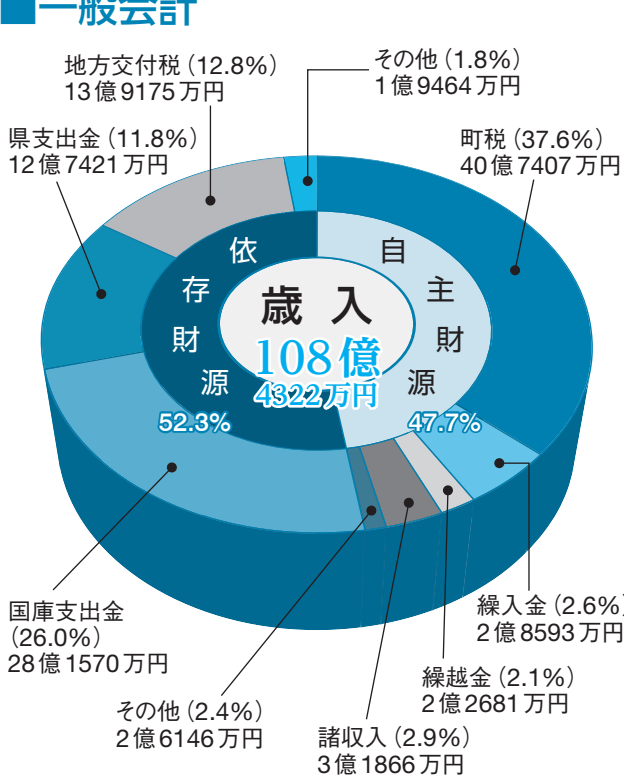
こんなことが決まりました

安定した財政を堅持

26年度
決算



■一般会計



● 町民1人あたりの歳出決算額 ● (H27.3.31の人口8,562人で算出)



合計 121万9148円

■ 特別会計

(単位：万円)

区分	歳入			歳出			純計額 歳入歳出 差引額
	総額	他会計 繰入金	純計額	総額	他会計 繰出金	純計額	
後期高齢者医療	8,668	2,762	5,906	8,648	0	8,648	△ 2,742
国民健康保険	89,921	16,164	73,757	89,921	0	89,921	△ 16,164
国民健康保険診療	9,128	211	8,917	9,128	0	9,128	△ 211
介護保険	90,237	15,222	75,015	89,661	0	89,661	△ 14,646
介護サービス	452	172	280	452	0	452	△ 172
簡易水道	26,180	13,575	12,605	26,180	0	26,180	△ 13,575
農業集落	37,788	29,000	8,788	37,788	0	37,788	△ 29,000
特定環境保全公共下水道	12,345	9,682	2,663	12,345	0	12,345	△ 9,682
合計	274,719	86,788	187,931	274,123	0	274,123	△ 86,192

※上記円グラフ、表の金額および%は、各項目で四捨五入しているため合計金額が合わない場合があります。

こんなことが決まりました



慎重に チェック

委員会 審議 (第5回定例会)

平成26年度決算を質す

付託審議内容

定例会で付託さ

れた26年度会計別

決算並びに9月補

正予算を審議し、

決算については認

定、補正予算につ

いては原案のとお

り可決した。

予算決算常任委員会

決算審査の主な質疑

歳入

歳入決算額108

億4322万円に

占める原発関係の歳入比

率と、増加した理由は。

税と交付金を含め

た発電所関連の歳

入は64億2316万円で、

割合は59.2%である。

増加理由として、平成

25年度分は3・4号機の

再稼働に加え1号機の

3ヶ月と2号機の8ヶ月

の稼働実績による課税に

対して、平成26年度分は

年間停止のみなし規定の

81%で算出されたことで

増加した。

本年度決算で法人

税が増えている

が、その理由は。

平成25年度決算が

落ち込んでいたた

めに数字では増加してい

るが、平成24年度並みに

回復した。

交付金事業が減る

中で、的確な財政

運営への所見は。

経常経費の圧縮や

平準化を総合管理

計画を基に検討しなけれ

ばならない。また、合併

特例債の延長や過疎債

等、交付税措置されるも

のについては検討する必

要がある。

管理運営費

毎年、県に対して

こども家族館運営

経費の負担を要請すべき

と提言しているが、要請

などの努力はしているの

か。

町から県に運営費

補助を要請してい

る。県主催のイベントに

は、材料や講師の支援を

受けているが、建設当時

の経緯もあり現在に至っ

ている。

大飯幼稚園の管理

委託料を支払って

いるが、休園中であり、

維持費が無駄ではないの

か。

最低限の経費で維

持している。今年

の4月からは幼稚園施設

を使用して放課後子ども

教室を実施している。

若者出会い交流事

業について、イベ

ント後に反省や問題点を

洗い出し、次につなげて

いるのか。

若者出会い交流事

業は、合併後から

婦人福祉協議会の協力を

得て毎年2回行ってお

り、今後も反省を踏まえ

検討して行く。

災害を未然に防ぐ

点では、砂防堰堤

の土砂が満杯状態だが、

今後の対応はどうなっ

ているのか。

砂防堰堤の土砂堆

積の対応は県に要

請している。簡易な対策

で対応可能なところは、

長期的には町単独での対

策を考えて行きたい。

防災マップをホー

ムページに掲載し

ているのか。

防災マップは平成

25年度に各家庭に

配布後、ホームページに

アップし、新たに洪水土

砂災害ハザードマップを

新着情報欄に掲載した。

防災マップは避難

情報なので、新着

情報に掲載するの

ではなく、常に確認でき

ることが必要である。

公立小浜病院組合

事業の会計で、大

きな赤字が出た場合は組

合を構成する自治体で補

填するの。

補填すべき赤字分

は、組合を構成す

る各市町の割合に応じて

負担している。

一般廃棄物の増加

一般廃棄物処理で

増加する事業系ゴ

ミの状況は。また、事業

者に一般廃棄物排出の低

減を厳しく指導するべき

では。

事業者が排出する

ゴミは紙類が多く

増加傾向にあり、前年度

比4%増加している。事

業者にはなるべく排出量を抑えてもらい、自社で処理を出来るものはしてもらうよう要請していく。手数料値上げも検討しなければならない。

未納・滞納・督促は

問 特定環境保全公共下水道事業と、農業集落排水事業で、分担金が20年にわたり残っているが、徴収すべきでは。引き続き、徴収の努力をする。

答 各種税、料金、負担金の未収金は、時効とならないように努力しているのか。また、強制執行を行う事はあるのか。

答 税の公平負担を原則とし、督促状の送付や、電話での督促、職員の訪問による徴収等、様々な手続きを行い、収納率を高める努力をしている。分納や一部納付

等で時効の中断を図っており、滞納整理機構においては、差し押さえを実施し、整理を進める手法もとっている。

ふるさと納税

問 ふるさと納税の実績が他の自治体と比べても少ない。納税額が増えるように周知努力するべきでは。

答 昨年度から特産品詰め合わせセットや、町内のホテル宿泊券、大火勢観覧券など、選べるセットを増やした。町出身者の帰省時期や、県人会などの機会にPRしていく。

9月補正予算審査の主な質疑

支援・補助事業

問 「新規就農者研修支援事業」の今後を見通しは。

答 現時点では1名の希望者がいるが、他の新規就農者は挙がっていない。県の制度を有効に活用し、新規就農者の希望が出てくるよう取り組む。

「商工等事業所省エネ化推進事業補助金」

問 「商工等事業所省エネ化推進事業補助金」は、町外者が移動販売や送迎等、当町の町民に貢献しても適用されないのか。

答 おおい町の商工会員であり、町内に本店機能を有する業者の省エネが対象である。町内に貢献されている業者に関しては、その度合い等を含めて適宜検討していく。

「保育施設等整備補助金事業」

問 「保育施設等整備補助金事業」の本郷保育園遊戯室修繕拡張工事で既存倉庫が曳家工事となっているが、解体して新築した方が節約できるのでは。費用比較や

県の補助対象の検討が必要では。

県の補助対象の検討が

答 県の補助対象は増築部分のみであり、倉庫については対象にならない。事業主体の保育園が計画した曳家工事を採用している。



本郷保育園遊戯室での様子

税務

問 固定資産税の減額について、家屋の課税は3年ごとに評価替えがあるが、算定方法に変更はあったのか。

答 当初予算から278万6千円の減額であるが、算定方式な

どの変更はなく、評価替えに伴うものである。

固定資産税

問 固定資産税における土地の評価額はどのように設定しているのか。

答 土地の評価額は、地価公示価格、県の調査価格、町の調査価格を基準として評価額を決定している。

カードを紛失した場合、拾った人に悪用されないのか。

マイナンバー制度

問 マイナンバー制度について、申請者が個人番号カードを申請しない場合はどうなるのか。

答 個人番号カードの申請は自由で、強制されるものではなく、将来的に個人カードを持つているとサービスを受けられる可能性がある。持たなくても不利益になるものではない。

町営住宅建設

問 長井町営住宅の建て替えか、集合的なものとなるのか。

答 昨年度基本計画が策定され、それに基づいた設計をしており、内容は既存住宅に合わせた木造1戸建てで、宅地内に駐車スペースを設ける計画となっている。

総務常任委員会

付託審議内容

定例会で付託された議案4件を審査し、原案のとおり可決した。陳情については1件を採択した。

議案59「おおい町個人情報保護条例の一部改正」

マイナンバー法の施行に伴う特定個人情報の取り扱いについての改正

主な質疑

個人情報の不正利用や漏洩の場合の罰則規定はあるのか。

不正の内容によって、1年以下の懲役、50万円以下の罰金、あるいは2年以下の懲役、100万円以下の罰金といった規定がある。

議案60「おおい町手数料条例の一部改正」

マイナンバー法の施行に伴う個人番号カードの

再交付にかかる手数料について追加を行うもの

主な質疑

個人番号カードの有効期限はあるのか。その場合の期限満了時の再交付手数料は必要か。

有効期限は、成年は10年、未成年は5年となっている。期間満了後に引き続き更新する場合は手数料はかからない。

手数料は全国一律か。安くすること

自治体の裁量で設定できるが、本町は国が示した基準額に沿って設定している。

盗難や火災等で再交付をする場合の対応はどうか。

盗難や火災の場合の再交付には手数料が発生する。

基本的には温泉部分だけの営業停止を行うが、場合によって

11月から12月まで一か月間の営業停止とのことだが、おおいシャン大飯全体の貸し館も休業となるのか。

議案61「工事請負契約の締結(いきいき長寿村改修工事)」

空調用熱源及び個別空調設備の改修、給湯用熱源の改修、施設照明器具の改修を行うもの

主な質疑

11月から12月まで一か月間の営業停止とのことだが、おおいシャン大飯全体の貸し館も休業となるのか。

2016年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出の確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要であることから採択とした。

主な質疑

区域では、潮位が高くなると、排水溝から逆流して、農地に海水が入ってくるというが、今後そのようなことはなくなるのか。

今回追加された区域は副ヶ裏川に



おみーシャン大飯

基本的には温泉部分だけの営業停止を行うが、場合によって

はごく短期間、貸館を停止する可能性もある。

営業休止の周知はどのような方法で行うのか。

町内放送やホームページ等で周知を行う。温泉は町内外の利用者も多く影響が大きいため、営業休止期間が決まれば早い時期に周知に万全を期したい。

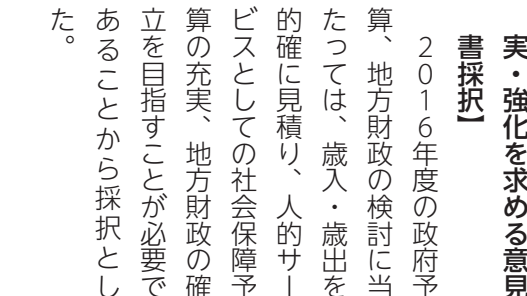
陳情10「地方財政の充実・強化を求める意見書採択」

2016年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出の確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要であることから採択とした。

主な質疑

副ヶ裏川からの万一の浸水を防ぐため、当初計画の流域面積8.6haを9.14haに拡大し、また、貯留槽から排出するためのポンプの規模を直径200mmから直径250mmに変更等をするもの。

新たに追加される区域では、潮位が高くなると、排水溝から逆流して、農地に海水が入ってくるというが、今後そのようなことはなくなるのか。



浸水被害改善施設整備工事の様子

産業建設常任委員会

付託審議内容

定例会で付託された議案1件を審査し、原案のとおり可決した。

議案62「工事請負変更契約の締結(浸水被害改善施設整備(その1)工事)」

副ヶ裏川からの万一の浸水を防ぐため、当初計画の流域面積8.6haを9.14haに拡大し、また、貯留槽から排出するためのポンプの規模を直径200mmから直径250mmに変更等をするもの。

主な質疑

区域では、潮位が高くなると、排水溝から逆流して、農地に海水が入ってくるというが、今後そのようなことはなくなるのか。

今回追加された区域は副ヶ裏川に

副ヶ裏川の水が逆流しないように排水口には蓋をする。また、排水路の勾配は今までとは逆にし、今回整備する貯水槽に雨水などが流れ込むようにする。

沿った箇所では地盤も高く、通常の台風程度なら現状の設備で排水可能と考えていたが、潮位が高くなった場合など、排水ができず、また、逆流することも想定されることから、安全を確保するため、新たに区域を追加した。

潮位が高くなり、排水が逆流しても対応できる仕組みになつたということか。

副ヶ裏川の水が逆流しないように排水口には蓋をする。また、排水路の勾配は今までとは逆にし、今回整備する貯水槽に雨水などが流れ込むようにする。

主な質疑

副ヶ裏川の水が逆流しないように排水口には蓋をする。また、排水路の勾配は今までとは逆にし、今回整備する貯水槽に雨水などが流れ込むようにする。

副ヶ裏川の水が逆流しないように排水口には蓋をする。また、排水路の勾配は今までとは逆にし、今回整備する貯水槽に雨水などが流れ込むようにする。



浸水被害改善施設整備工事の様子

■平成27年第5回(9月)定例会 議案審議結果

議案番号	議 案 名	議決結果
報告 8	平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	報 告
報告 9	平成26年度決算に基づく資金不足比率の報告について	報 告
認定 1	平成26年度一般会計及び8特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案50	平成27年度一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案51	平成27年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案52	平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案53	平成27年度国民健康保険診療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案54	平成27年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案55	平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案56	平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案57	平成27年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案58	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例及びうみんぴあ大飯マリーナの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
議案59	個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
議案60	手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
議案61	工事請負契約の締結について (いさいき長寿村改修工事)	原案可決
議案62	工事請負変更契約の締結について (浸水被害改善施設整備(その1)工事)	原案可決
諮問 1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	答 申
諮問 2	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	答 申
発委 5	議会会議規則の一部改正について	原案可決
陳情10	地方財政の充実・強化を求める意見書採択について	採 択
発委 6	地方財政の充実・強化を求める意見書について	原案可決
—	議員派遣報告および議員派遣	報告および 派 遣

9月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。

マイナンバー制度の周知と運用について

町長 「広報おい」や国のパンフレットを活用して周知。当面の運用は、税、社会保障、災害対策に限定される。



浜上 雄一

問 マイナンバー制度によって、住民の生活はどう変わるのか、

町民の理解は進んでいない。広報番組をCATVで放送し有線放送で視聴を促すなどきめ細かい対応が必要ではないか。

答 (町長) 「個人番号カード」の取得によって、福祉関係の申請の際、住民票などの添付書類が不要になるほか、平成30年度から新たに預金口座への適用、特定健

この計画は、今後のまちづくりの理念や基本計画と不可分であり、策定中の「第2次おおい町総合計画」とも符合するものであると思うが進捗状況は。

答 (副町長) 今年度においては、基礎データとなる固定資産台帳の整理をしており、平成28年度に計画の策定を行う。

問 大島公民館、大島診療所は、新たな複合施設の建設によって使われなくなった遊休施設で老朽化も著しい。総合管理計画によって転用し「第2次おおい町総合計画」に組み入れて低廉な貸家に再整備し、大島漁業協同組合にその管理を任せることで、地域産業の担い手育成と地域の活性化に寄与できると思うが検討できないか。

答 (町長) 施設の集約化、有効活用、あるいはスクラップアンドビルドの観点から、今程指摘のあった件について、今後しっかりと検討していく。

問 合併による公共施設の老朽化、更には人口減少によって公共施設の利用需要が変化していることを踏まえ、国は全国の自治体に、これらを集約したり、別の用途に転用したりする総合的な管理計画を求めている。

大島公民館



問 空き家対策特別措置法が全面施行となり、市町村の果たすべき責務が規定されたが、空き家の調査結果と対策計画の進捗は。

答 (町長) 調査の結果、大飯地域で132戸、名田庄地域で129戸、合せて261戸の空き家があった。今後、所有者等の意向を調査し、現行条例の改正や新たな条例の制定のほか、県などのアドバイスをいただきながら実効性の高い対策を検討したい。

答 (町長) 施設の集約化、有効活用、あるいはスクラップアンドビルドの観点から、今程指摘のあった件について、今後しっかりと検討していく。

問 空き家問題と対策について

副町長 空き家は261戸、年度内完了を目標として台帳の作成中

南川の水質の変化について

町長 現時点では水質変化の原因は特定できないため、研究や検討を重ね、環境の保全に努めていく



細川 正博

問 南川上流の納田終地区にある南川第一砂防堰堤下流の水が茶褐色に変色している。

その上流にある普通砂防堰堤でも茶色く濁っている。

普通砂防堰堤は町の管理になるため、何も対策を講じず、放置するわけにはいかない。町としてどのように対応するの

答 (副町長) 8月7日に総務課・建設課の各担当者が現場を確認し、油のような油膜を

確認した。油の匂いがしないことから、推定では人畜無害な鉄バクテリアが発生し、変色したのではないかと考えている。

問 油膜は私も確認した。9月上旬には茶色い濁りと油膜は消えていたが、まだ透明度の無い薄黒い濁りがあり、鉄バクテリアの発生では説明がつかない。

他に要因があるのではないか。

①南川第一砂防堰堤の底に溜まった枝葉が腐り、上流からの水で巻き上げられ水質に変化が生じている可能性。

②※皆伐により発生する枝や皮が谷に溜まり、そこを流れる水により水質に変化が生じて

いる可能性。このことについて、どう思うか。

答 (町長) 現時点では原因が特定できないため、研究や検討を重ね、環境の保全に努めていく。

問 原因を特定させ、対策を講ずるべきだと思う。そのためには調査が必要でないか。

答 (副町長) 水の濁りを含め、今後調査が必要か、専門的な知識を持った方等の意見を聞き、検討していく。

問 人口減少対策について町長の考えは。

(町長) 地域に愛着を持ち、おおい

町の良いところを今一度掘り起こし、町を活性化させなければ人口流出の防止や、移住の促進は進まないと考えている。

町の総力を挙げて問題に取り組みめるよう、努めて行く。

問 おおい町では子育て支援や、教育面も大変充実している。そういう面で困っている全国の母子家族や、父子家族を積極的に呼び込み、移住していただくような取り組みを行うてはどうか。

答 (町長) ターゲットを絞り戦略を立てることは大事である。まちづくりワークショップや有識者会議等、様々な側面から考え、検討して行きたい。

問 嶺南広域行政組合を平成28年度に嶺南広域連合とし、嶺南の各市町が抱える問題を共有し、将来に渡り行政の課題に取り組んで行くと思うが、その中で人口減少問題も大きく取り上げ、考えるべきだと思うがどうか。

答 (町長) 嶺南広域連合では、スケールメリットを生かし、各市町単独では経費が掛かるような事業に対して広域で取り組もうと考えているため、現時点では人口減少問題については議論はされていないが、重要な課題ではあるので、今後議論の提案はしていく。

問 名田庄三重地区の宅地分譲地の募集開始等の詳細が決まるのはいつ頃か。

答 (建設課長) 分譲開始時期、対象者を含めた分譲条件は、おおい土地開発公社が設定するため、現時点では決

まっていない。

問 分譲情報についてU・ターナー者への宣伝活動をどのように行うのか。

答 (副町長) おおい土地開発公社で決めていくが、方法として、町内の方には新聞等で、町外の方には住宅情報専門誌に載せるなど、様々な媒体を活用し、PRしていく。

問 おおい町には住宅支援事業として「おおいの住まい支援事業」と「U・ターナー支援事業」がある。補助上限に50万円の差があるが、双方とも金額を合わせるべきでは。

答 (副町長) 双方の支援事業は制度の目的が違いため、上限も違うものと考えているが、上限を合わせることは今後、検討して行く。

※皆伐 すべての木を切る事。

町政ここが聞きたい！

企業誘致の現状について

町長 (株)ナフコの進出は最終決定に至っていない。(株)コスモサンファームについては間もなく操業開始の予定となっている。



森口 精治

問 町長が議員の時から唱えていた企業誘致についてトップセールスとしての成果を尋ねる。

答 (町長) (株)ナフコの進出は最終決定に至っていない。(株)コスモサンファームについては間もなく名田庄西谷地区で操業開始の予定となっている。原発地域企業立地支援事業は次年度から減額となりそうだが対策はできているのか。

答 (商工観光振興課長) 企業への影響は少ないものと考えている。

問 自治体では企業誘致に対する様々な取り組みが行われているが、おおい町では何か取り組んでいるのか。

答 (商工観光振興課長) 26年度の年間で企業8社を含め、10カ所に対して延べ37回の誘致活動を行っている。

産業団地の進捗状況は

問 産業団地造成事業計画の進捗状況を尋ねる。

答 (商工観光振興課長) 平成28年度中に候補地の調査、測量に

着手したい。

問 産業団地に企業が進出するまで長い時間を必要とする。やがて不要の空き地のまま残った場合の責任の所在はどうなるのか。

答 (町長) 仮定の話の答弁は控える。

雇用の拡大策について

問 地場産業の育成を含む雇用創出、拡大の現状は。

答 (副町長) 地域の経済情勢を見極めながら、常に検討を加え、より有効な施策を展開し、さらに企業誘致や産業団地造成についても、積極的な取り組みを行いたい。

大型エコ園芸施設整備事業について

問 本事業の経過説明と今後の方針について尋ねる。

答 (町長) 6月に県から国の交付金が事業不採択になった報告を受け、知事に対し、緊急要請を行うと同時に農林水産大臣をはじめ、県選出の国会議員にも事業採択を強く要請してきた。現時点においてはハウス本体の工事着手を見合わせている状況であるが、国の今年度の補正予算もしくは平成28年度当初予算での事業採択に向けて県と協議を続けていく。農業・観光の両面を生かした新たな要素も持ち合わせた事業としては非とも実現させたいと考えている。

階で事業は一時凍結して再検討すべきであったが、何故土地造成を進めたのか。

答 (町長) 県と協力して事業採択の評価ポイントを上げながら進めているところである。敷地造成は町の単独事業であるので工事を進めた。

問 行政事務手続きを無視した進め方を、来年から政治に参加してくれる18歳以上の若者にどう説明するのか。

答 (町長) ルールを無視して進めているものではない。

問 最近では植物工場の6割から7割が赤字経営と言わ

れ、原因は15倍以上の設置コスト、45倍以上となる運営コストと言われている。ここは十分な対策を考えてからでも遅くはないと考えているか。

答 (町長) 農業の生産拡大、担い手の育成、観光などを考え是非とも実現させたい事業である。

指摘 今後の取り組みを注視していく。



大型エコ園芸施設整備敷地造成 (小車田地係)

大学等に進学する学生に対し、奨学金制度を創設する考えはないか

町長 「おおい町創生総合戦略」や「第2次おおい町総合計画」の策定を進めるなかで議論を踏まえ検討していく



原田 和美

問 大学や短大、専門学校などへ進学する学生に対し、経済的負担の軽減と併せて、若年層の人口流出や専門的な有資格者の人手不足への対策として、返済についての免除規定を持つ無利子の奨学金制度を創設する考えはないか。

答 (副町長) 若者の人口減少対策として県は大学と協定を結び県内就職の促進を図っている。町の人口減少問題検討ワーキンググループ

の報告書でも定住促進を図るための奨学金事業が提案されており、今後、「おおい町創生総合戦略」や「第2次おおい町総合計画」策定の中で、国や

県の動向も見据えながら検討していきたい。

問 若者の流出を減らし転入を増やすことは、地方の自治体では大きな課題である。若年層の人口問題について、どう捉えているか。

答 (町長) 国は奨学金を活用した大学

生などの地方定着促進事業を進めている。県に対しても若者の人口対策としていろいろと要望している。広域連合の中でも、医療職、介護職の確保の

ための方策として免除規定のある奨学金が考えられている。国、県の動向を注視しながら検討していきたい。

問 自宅外通学等の地理的な理由による支出の増大、基幹産業の停滞による収入への不安、^{※1}合計特殊出生率の高さ等による経済的負担の大きさがあ

る。子育て支援の延長として、奨学金を考えるべきではないか。

答 (町長) 就学期間

にかかると予算的なシミュレーションや情報収集を行ったうえで、検討していきたい。

行政ポイント発行事業の今後の運用は

町長 地元商店への経済効果の波及、町民参加型の町づくりの気運を盛り上げるため、今後、新たな対象事業の検討を行う

問 今年度から実施されている「行政ポイント発行事業」について、今後は、どのように実施・運用されるのか。

答 (町長) 町政10周年を契機にスター

トした事業で、町の商工会が管理運営している「ゆめカード」を活用し、対象事業に参加された方にポイントを発行している。今年度は、イベントや講座、検診が対象で、町民の方の事業参加へのきっかけづくり、またポイントの循環による地元商店の活性化につながる仕組みとして実施している。今後、ボランティア

や生涯学習事業におけるポイント発行も検討していく。

問 ボランティア活動に対するポイント付与と、^{※2}時間預託制度との関連についての考えは。

答 (町長) 時間預託制度は、積んだ時間の返還が必要なことから、現在の人口構造では将来的な返還についての担保は難しい面がある。まずボランティアの参加意識を作っていくことが大切と考えている。

問 ポイントが貯まっても使いにくい」という声があるが、商工会や地元商店への支援についてどう取り組むのか。

答 (町長) 昨年、小規模企業振興基本法が制定され、地域の小規模な事業者への支援が整ってきている。町としても有効な支援について検討していく。

問 行事やイベントを企画する際に、集客がポイント頼みになり行事内容の創意工夫がそがれるようなことにならないか。

答 (副町長) 町民の参加の促しとポイント発行にかかるコストも踏まえたうえで、対象事業を検討していく。



町政ここが聞きたい！

※1 一人の女性が一生に産む子供の数の平均数値。厚生労働省が発表している国の数値は1.42。おおい町は1.94。
 ※2 自分が行ったボランティア時間を貯金して将来必要になった時にその時間を使う制度

将来のビジョンについて

町長 元氣な町を未来につなげるようリーダーシップをとっていく



辻 徹

企業誘致の今後の展望は

町長 積極的な誘致活動に取り組んでいる

問 現在、おおい町では名田庄西谷地区、うみんぴあ大飯の企業誘致用地において企業を誘致している。

福井県内周辺市町においても、国、県の優遇策のほか、市町独自の優遇策が設定され、企業誘致に躍起になっているが、おおい町として、他の市

町との誘致競争に負けないう優遇策はあるのか。

答 (町長) 本町独自のものとして、サービス業、小売業等の事業者に対しても企業立地助成金を交付する制度を設けている。また、電気料金の約半額を8年間補助する「原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業補助金」いわゆるF補助金と呼ばれる制度を活用することができる。大飯地域については、周辺市町と比較して最も高い交付単価となっている。

問 F補助金は、国が平成27年4月に実施要領を改正し、算定単価の細分化による切り下げ等の見直しを行った。これにより進出企業の負

担が増すことが予想されるが、試算はしたのか。

答 (商工観光振興課長) 本年度4月から算定方法が変更になった。当該で行った試算では約10%の減額である。

問 F補助金の実施要領改正前は製造業、非製造業問わず対象となっていたが、改正後は原則、製造業に属する企業が対象になった。うみんぴあ大飯に誘致を目標している商業施設やレジャー施設、またナフコは補助対象になるのか。

答 (総合政策課長) 本年10月1日以降に新たに進出する企業に対しては原則製造業に限るという方向であるが、誘致案件が県や町の他の誘

致のための助成金、補助金の認定を受けている場合はF補助金も対象となり、ナフコも対象となる。

問 産業団地は用地選定中ということだが、企業誘致に対するアクションは起こしているのか。

答 (商工観光振興課長) 現在、まだ調査中であり、直接企業等にはアクションはしていない。

問 産業団地に、ただ場所があるからとか景色がいいからなどといった企業が来ることはない。食品製造であれば豊富な水、物流であれば広い場所、細密機械製造であれば良質で安い電気など、業種によって必要なものが違ってくる。造成前における程度業種を選定し誘致していかないと産業団地とのマッチングは難しい。

人口減少を止められるような企業を呼ぶんだという高い目標をもつて誘致に当たっていただきたい。

答 (町長) 県の推奨している業種業態や、おおい町とのマッチングを含め、町にとってどういったものが有効かを考慮しながら産業団地の計画策定業務に当たっている。

問 第2次おおい町総合計画は将来を見据えた素晴らしい計画に

町長 一生懸命に取り組む

問 おおい町の最上位計画となる第2次

おおい町総合計画の策定作業が始まった。町長の思いはどのように反映されるのか、また将来のビジョンは。

答 (町長) 第2次総合計画審議会に

「元氣な町を未来につなぐ」第2次おおい町総合計画の策定について諮問した。

私の考え方やビジョン等は計画の参考として、素案に反映されるものと考ええる。

問 町民参加型のまちづくりであれば町民との情報共有が必要。

第2次おおい町総合計画は町の将来を左右する非常に大事な計画である。

答 (町長) 10年間の大計となる計画については一生懸命に取り組んでいく。いろんな機会を通じて情報共有と意見交換をし、リーダーシップをもって取り組んでいく。

おおい町総合計画の策定作業が始まった。町長の思いはどのように反映されるのか、また将来のビジョンは。

答 (町長) 第2次総合計画審議会に

空き家活用の支援策を考えるべき

町長 情報提供システムやリフォームなどの財政支援も検討したい



今川 直樹

空き家の活用が重要

総合政策課長 人口増大の鍵

問 法律制定でも家屋の撤去は相当困難

答 である。空き家の活用が有効であるが。

問 (総合政策課長) 交流人口増大や移住促進の鍵となる。

答 助成制度や相談窓口の設置、民間の活用などの支援策を設け

問 戦略的に推進するべきだが。

答 (総合政策課長) 情報提供システムの構築や空き家のリフォーム、他用途への転用、撤去等に対し財政支援も必要と考えている。

芸術文化の振興策を打ち出すべき

教育長 一滴文庫の運営委託や特別展など多彩な催しを開催

問 地元出身の芸術家の活躍や亡くなった方の遺品も多く残されているが、もっと芸術文化資源の活用を考えるべきだが。

答 (教育長) 松木庄吉氏の常設展示や一滴文庫の運営委託、渡辺淳氏の特別展の開催など多彩な催しを展開している。

問 行政は、世界的レベルの芸術家や楽団の招へいなど質の高い芸術文化に町民が触れる機会を増やすべきだが。

答 (教育長) あり方の見直しは必要と認識している

答 (教育長) 児童・生徒には楽団や劇団に来てもらい芸術に触れる機会を作っている。

問 生涯学習と文化行政は基本的に別々のものである。近隣町と比較しても文化の取り組みが非常に弱い。

答 (教育長) 受け入れホールの問題もあり難しいこともある。

問 骨太な文化行政振興プラン策定を検討されるべき。

答 (教育長) 総合計画で議論、検討いただきたいと考えている。

問 公民館は住民の手による運営

答 (教育長) あり方の見直しは必要と認識している

松木庄吉作品の常設展示（松木庄吉美術記念館）



問 公民館は住民の手による管理運営が全国的に主流となりつつある。

答 (教育長) 生涯学習推進委員会を設置して公民館教室の企画運営を担っていただいている。

問 公民館のあり方者と生涯学習事業はほんの一部である。公民館は地域の特性を生かした機能や事業を基本に、地域づくりやコミュニティの拠点となる運営が求められるが指定管理者の導入は。

答 (教育長) 公民館の指定管理者制度はそぐわないと考えている。

耕作放棄地対策は引き受け手の育成が大切

農林水産振興課長 増加策に公費投入も検討

問 耕作の受け手が少ないのが現状。農業法人や認定農業者の増加策や支援策を打ち出す必要があるが。

答 (農林水産振興課長) 条件不利地での引き受け手がない。不採算部門への公費投入について検討したい。

問 企業誘致を成功させるにはしっかりと体制と戦略を立て、業種の選択や優遇制度条例見直し、企業との人間関係構築などが重要である。どう取り組むのか。

答 (町長) 企業誘致体制の充実も含め総合計画審議会において検討していただきたいと考えている。

問 公民館は住民の手による運営

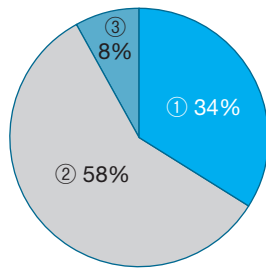
答 (教育長) あり方の見直しは必要と認識している

問 公民館は住民の手による管理運営が全国的に主流となりつつある。

答 (農林水産振興課長) 条件不利地での引き受け手がない。不採算部門への公費投入について検討したい。

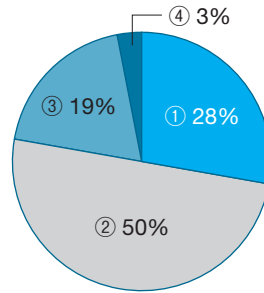
第・9・回・議・会・報・告・会・ア・ン・ケ・ー・ト・結・果

平成27年8月1日、2日に行いました議会報告会でのアンケート結果の一部を報告します。



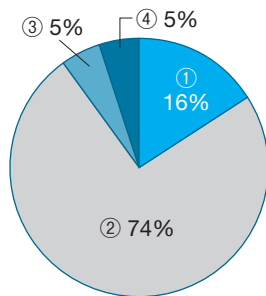
Q5. 一般質問のテレビ中継を見ていただいていますか？

回答	計
① 毎回見ている	13人
② とときどき見ている	22人
③ 見たことがない	3人



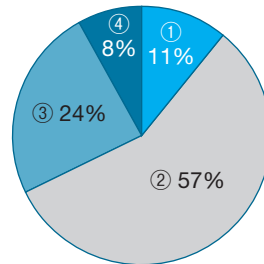
Q1. 本日、出席されてどうでしたか？

回答	計
① 良かった	10人
② 普通	18人
③ もの足りなかった	7人
④ 良くなかった	1人



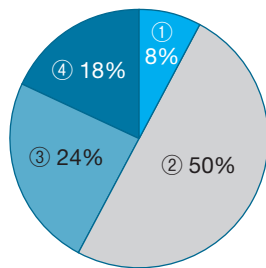
Q6. 現在のおおい町議会をどう評価されていますか？

回答	計
① 大いに評価している	6人
② ある程度評価している	28人
③ まったく評価しない	2人
④ わからない	2人



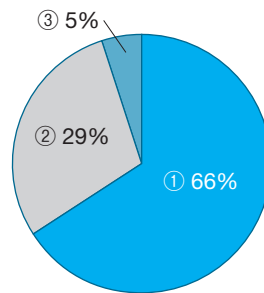
Q2. 議員との意見交換会は、年に何回開催を希望されますか？

回答	計
① 年4回	4人
② 年2回	21人
③ 年1回	9人
④ 随時	3人



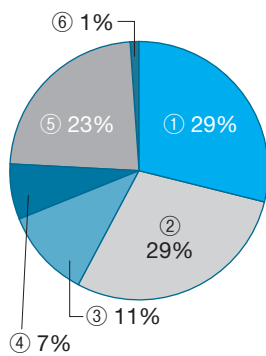
Q7. あなたの意見や町民の声が町議会に反映されていると思いますか？

回答	計
① 思う	3人
② やや思う	19人
③ 思わない	9人
④ わからない	7人



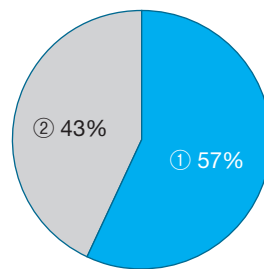
Q3. おおい町議会だよりを読んでいますか？

回答	計
① 読んでいる	25人
② 感心のあるものだけ読んでいる	11人
③ ほとんど読まない	2人



Q8. 今後の議会活動に望まれることは何ですか？

回答	計
① 政策提言の強化	21人
② 行政のチェック	21人
③ インターネット等による議会情報の発信	8人
④ 町議会ホームページの充実	5人
⑤ 町民との懇談会や意向調査の実施	17人
⑥ 夜間議会の開催	1人



Q4. おおい町議会だよりの内容はどうですか？

回答	計
① 良い	21人
② 工夫が足りない	16人
③ 不満足	0人

また、議会傍聴席に持ち込むことを禁止していた「杖」を、傍聴規則から削除し、持ち込めることとなった。

また、議会傍聴席に持ち込むことを禁止していた「杖」を、傍聴規則から削除し、持ち込めることとなった。

会議規則で、議員

は事故のため出席で

きない場合は、理由

を付けて議長に届け

出ると定めている

が、新たに、「議員

が出産のため出席で

きないときは、日数

を定めて、あらかじめ

議長に欠席届を提出

することができ

る」ことを加えた。

また、議会傍聴席

に持ち込むことを禁

止していた「杖」を、

傍聴規則から削除

し、持ち込めること

となった。

欠席理由に
出産追加

会議規則を改正

追跡

あれから どうなったの？

a follow-up survey

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。



嶺南地域の広域的な 取り組みは

舞若道の全面開通を踏まえて広域連携はどうなるのか。

(平成26年9月議会 森口精治 議員)

商工観光振興課

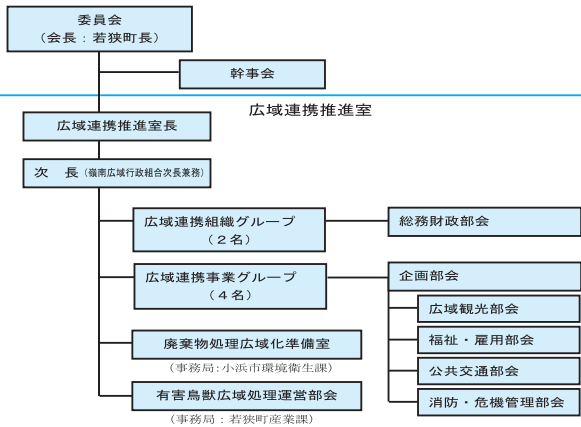
嶺南地域の各機関にお いて連携強化を図る

「嶺南地域広域行政推進委員会」の中で情報を共有し将来にわたって持続的な発展に努める。

どうなった？

同委員会の中で「広域 観光部会」が設置された

誘客範囲の広域化に合わせ情報の収集、発信や受け入れ環境の整備等が進められている。



平成27年度 嶺南地域広域行政推進委員会の組織体制



おおいにきのこ満喫計画策定委員会



「きのこの森」をより 魅力ある施設に

単なる公園の様態替えに終わることなく再整備計画を進め、活性化を図るべきである。

(26年9月議会 辻 徹 議員)

町長答弁

魅力のある施設として 再生し、集客を図る

既存の施設や遊具を活用しながら、ふるさと交流センターを中心とする生涯学習の場としての機能充実も図る。

どうなった？



「おおいにきのこ満喫 計画策定委員会」発足

11名の委員が委嘱され、施設の利用状況や利用者の声などから課題を確認し、再整備に向けて検討中。

あれからどうなったの？

かがや 輝く人

田舎暮らしに

おおいに満足!!

岡田区 玉置雄三郎さん

玉置さんは東京での会社勤務を定年退職後、平成21年5月におおい町に転居してこられました。移住の経緯やおおい町での生活についてお話を伺いました。

定年後の移住を考えたきっかけ、また、おおい町を選ばれた理由は、何でしょうか？

東京では生活空間の密度が高く、窮屈さを感じていました。退職後の生活に思いを巡らせたとき、ゆとりをもった生活環境を確保したいと考え

ました。温暖な伊豆や沖縄も浮かびましたが、全く知らない土地で一人生活を始めることには不安があり、子供を連れて毎年のように帰省し、親しみや馴染のある妻の実家があるおおい町に決めました。海や田畑の風景も魅力でした。



おおい町で暮らしてみての感想はどうでしょう？

地域の人は何かと声をかけてくれますし、生活に関する情報も教えてもらい、とても親しくしていただいています。それから、食べ物がとても美味しいです。地元の人には普通かもしれないですが、特に魚介類、野菜が新鮮です。今、畑を借りて野菜を作っています。都会では全て買わないと手に入りませんが、自分で作ったものを食べられる

ることが嬉しいです。趣味として、陶芸教室や写真サークルでも楽しんでます。普段の生活に必要な物はスーパーに揃っているのが不便は無いし、近くに病院もあり、安心しています。ただ、若い人たちにとってはシヨップやライブなどが近くになく、映画館などの娯楽施設が少ないので、物足りないと思うかもしれません。

これからのおおい町に望むことはありますか？

町のいろいろな情報を得やすいように工夫をしてほしいです。車がなければ暮らせないので、高齢になれば交通手段が必要ですね。住んでいる人の意見を聞いて町の政策に取り入れてほしいです。

(原田 記)

議会の傍聴に来てみませんか

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会は12月です。傍聴について詳しくは議会事務局(77-4060)までお問い合わせください。

12月定例会の予定

- 会 期：12月3日から18日まで(16日間)
- 本会議：3日(議案提案理由説明)、15日(一般質問)、18日(採決)
- 委員会：予算決算委員会(3日)、総務・産業建設委員会(4日)、原子力特別委員会(8日)

編集後記

毎年、酷暑や台風、「爆弾」低気圧による竜巻や「ゲリラ」豪雨等が多発しており、甚大な被害を被った方々からのお見舞い申し上げます。そうした異常気象下にあっても季節は確実にめぐり来て、虫の音と共に朝・晩めつきり涼しくなり、人々が一番活動しやすい「○○○の秋」となりました。

さて、9月議会定例会は、一般質問を皮切りに、平成26年度の決算認定と平成27年度補正予算の審議の他、各種条例の改正などを審議して9月29日に閉会し、今年度も、はや前半を過ぎました。

人口減少対策や空き家対策等難題は尽きませんが、今後も町民の皆さまのご意見をいただき、真摯な議会活動を通じてより良い紙面づくりに努めてまいります。

(浜上 記)

広報特別委員

- 委員長 猿橋 啓一
- 副委員長 浜上 雄一
- 委員 藤原 義隆
- 〃 早川 正己
- 〃 原田 和美
- 〃 細川 正博